

今すぐできる

ごみをつくらない3つのR

ごみは、一人一人が生活する中でつくられていきます。私たちのこれまでのライフスタイルを見直し、ごみをつくらないための工夫をすることが大切です。そのために今すぐ実践してほしいのが、3つのRです。

使ってますか？
ごみを抑えるマイバッグ

買い物につきものなのがレジ袋。多くのスーパーや商店で毎日利用されるレジ袋のほとんどは、回収・再生されずに、ごみとして捨てられてしまいます。こうしたごみを減らすため、全国のスーパーなどではマイバッグ（買い物袋）での買い物を呼び掛けており、マイバッグを持っている人に向けたさまざまなサービスも行われています。「ごみになるものを買わない、もらわない」ことは、ごみを減らす最初の一步。買い物に行くときにはマイバッグを持ち、不要な容器に入ったものや、過剰に包装された製品を避け、レジ袋は断るようしましょう。わずかこれだけのことで、私たちが毎日出しているごみの大半を減らすことができます。

トレー回収ボックスの活用を

スーパーや食料品店などでは、環境への取り組みとして、リサイクル可能な食品トレーの回収を行っているところがあります。食品トレーとは、魚や肉、野菜などが乗っている発泡スチロール製の皿のことです。トレーは軽い割にかさばり、ごみの量を増やす原因となっています。

宇城市内のスーパーなどの店頭でも一部回収を行っていますので、皆さんもお買い物のついでにご利用になってはいかがでしょうか。

R **ごみの量を減らそう**
Reduce:リデュース

買い物をする時など、ちょっとした工夫でごみを減らすことができます。

- 買い物では「マイ・バッグ」を持参し、レジで袋をもらわない。
- 過剰包装や使い捨て製品を避ける。
- 丈夫で長持ちするものを選ぶ。
- 不要なものは買わない。必要なものを必要なだけ買う。（バラ売り、量り売りの利用）
- 修理できるものは修理してできるだけ長期間使う。

甲斐敬子さん
(小川町北新田)

以前は買い物袋がごみ袋の山になっていましたが、子どもが小学校でごみ問題について勉強したのがきっかけで、ごみ減量について考えるようになりました。そのころ、近くのスーパーでマイバッグを持参した人にはポイントカードがあることを知り、マイバッグを使うようになりました。もう3～4年になります。ポイントはたまるし、ごみも減量できるし一石二鳥です。



ごみは

一人一人の心掛けで
1日6.4t減らせる！

(人口64,000人として1人1日100gを減らした場合で換算)

宇城市民1人が1日に出すごみの量は約750g。もし、1日に出すごみの量を1人が100g減らせれば1年間で2,300tものごみを減らすことができます。

R **繰り返し使おう**
Reuse:リユース

不要になったものはすぐに捨てず、できるだけ長く、大切に、繰り返し使しましょう。

- 洗剤やシャンプーなどの容器は、中身を詰め替えて何度も使う。
- リサイクルショップやフリーマーケットの活用。
- 調味料・飲料やビールはリターナブル(返却可能な)容器のものを選ぶ。容器はお店に返す。

岩崎恭子さん
(小川町江頭)

詰め替え用のシャンプーを買うなどしてごみの減量化に取り組んでいます。値段も安く助かります。また、いらなくなった本や引き出物などはもったいないので、リサイクルショップなどに引き取ってもらっています。10月30日はリサイクル祭りもあるということなので、ぜひ行ってみたいです。

R **資源として活かそう**
Recycle:リサイクル

どうしても出てしまうごみは、しっかりと分別して再生処理しましょう。

- リサイクルされた商品や環境にやさしい商品を選ぶ。
- リサイクルの基本は正しい分別。ごみを出す前に、自分の住んでいる地域の分別の仕方を調べ、不要なものは混ぜないように、「識別マーク」に沿って、きっちり分別しましょう。

本郷しずかさん
(不知火町御領)

着なくなった着物や主人の背広をリサイクルして使っています。壊れた傘なども捨てるのはもったいないので、布部分を使って買い物バッグをたくさん作りました。友達にもプレゼントしたところとても好評でした。元々傘なので、雨に濡れても大丈夫ですし、マイバッグとしても活用しています。

生ごみ処理機の
設置を補助します

電動生ごみ処理機の設置補助について、4月から受け付けを開始したところ多数の申し込みがあり、購入希望者の多くに補助金が行き渡らない状況になりました。購入希望の方には、大変ご迷惑をお掛けいたしました。

今回、補助金の増額ができましたので、再度、受け付けを開始します。

なお、今回から購入前の事前受け付けとし、公開抽選で補助対象者を決定しますのでご理解のほどよろしく願います。(ただし、今回に限り、すでに購入された方も平成17年4月以降の領収書・保証書があれば受け付けます)

対象者 宇城市内に住所を有し、ごみ減量化のため電気式生ごみ処理機を購入して設置する世帯(業務用を除く)

対象品 生ごみを分解または乾燥して、ごみを堆肥

化・減量化する電気製品

補助金額 抽選後、当選者のみに本体価格の2分の1を交付(ただし、2万円を上限)
※当選者は後日、領収書・品質保証書の写しが必要となります。

受付期間

10月11日(火)～31日(月)

(ただし、土・日曜を除く)

申込方法 市役所本庁環境衛生課または各支所市民課

に印鑑を持参の上お申し込みください。ただし、申し込みは世帯主とします。電話申し込みは不可。

公開抽選

11月8日(火)午後1時30分

宇城市役所3階大会議室

補助台数 1世帯に1台まで

今回の補助基数 30基

※抽選により得た当選権利は、当選者のみ有効であり、第三者に譲渡することはできません。抽選の結果は、後日通知いたします。

申込・問合せ先

宇城市役所環境衛生課

32-11111

5 広報うき 2005・10・1